



エコアクション21 環境経営レポート(第17版)

対象期間 令和6年1月1日～令和6年12月31日(1年間)

発行日 令和7年3月12日



株式会社 三十三冷設



初 版 平成21年 2月28日発行

第 2版 平成22年 4月28日発行

第 3版 平成23年 4月11日発行

第 4版 平成24年 4月20日発行

第 5版 平成25年 4月 2日発行

第 6版 平成26年 5月28日発行

第 7版 平成27年 4月 1日発行

第 8版 平成28年 4月15日発行

第 9版 平成29年 4月 3日発行

第10版 平成30年 4月 3日発行

第11版 平成31年 3月 2日発行

第12版 令和 2年 3月 27日発行

第13版 令和 3年 3月 25日発行

第14版 令和 4年 3月 19日発行

第15版 令和 5年 3月 20日発行

第16版 令和 6年 3月 19日発行

第17版 令和 7年 3月 12日発行



「©2010 熊本県くまモン」

目 次

1. 会社概要及び活動の対象範囲	P. 1
2. 環境経営方針	P. 2
3. エコアクション21実施体制	P. 3
4. 環境への負荷実績	P. 4
5. 環境経営目標	P. 5
6. 環境経営目標と経営活動実績	P. 6
7. 環境経営活動計画とその実施状況及び結果評価	P. 7
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	P. 8
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P. 9
10. 活動状況	P. 10～12

1. 会社概要 及び 活動の対象範囲

名 称	株式会社ミナミ冷設																														
代 表 者	代表取締役 南 信次																														
所 在 地	〒861-4106 熊本県熊本市南区南高江3丁目1番66号																														
電 話 番 号	096-357-9606																														
F A X 番 号	096-358-3547																														
社 員 数	18名 (令和7年3月1日現在)																														
社屋延床面積	864㎡(本社、工場)																														
事 業 活 動	管工事業(空調・給排水衛生・冷凍冷蔵設備)、電気工事																														
売 上 高	448,483千円 (令和6年度実績)																														
活動の対象範囲	㈱ミナミ冷設 本社及び建設現場における全活動																														
環境管理責任者 及 連 絡 先	代表取締役専務 096-357-9606																														
沿 革	大正15年 5月11日 南冷蔵庫製作所 創業 昭和27年12月 2日 有限会社 南冷蔵庫製作所設立 昭和33年12月 1日 三菱電機株式会社特約工事店指定 昭和38年12月15日 熊本市高江町1464-1に新設移転する 昭和44年12月 1日 熊本県経済連の指定工事店となる 昭和48年 5月 4日 商号変更 有限会社 ミナミ冷設とする 昭和48年 5月17日 熊本市水道局指定工事店認可 昭和50年 3月 1日 日本軽金属株式会社の代理店となる 昭和52年 2月22日 組織変更 株式会社 ミナミ冷設とする 平成21年 6月18日 エコアクション21認証・登録 平成30年 9月20日 震災により事務所棟建替(竣工) 令和 3年 8月25日 熊本県SDGs登録制度に登録 令和 6年 9月 1日 熊本県SDGs登録制度更新																														
車 輦	<table> <tr> <td>普通乗用車(営業)</td><td>2400cc</td><td>1台</td><td>ハイブリッド車</td></tr> <tr> <td>普通乗用車(営業)</td><td>1800cc</td><td>1台</td><td>ハイブリッド車</td></tr> <tr> <td>普通トラック</td><td>1990cc</td><td>1台</td><td>ガソリン車</td></tr> <tr> <td>普通ハイエースバン</td><td>2750cc</td><td>1台</td><td>ディーゼル車(軽油)</td></tr> <tr> <td>普通バン</td><td>1300cc</td><td>1台</td><td>ガソリン車</td></tr> <tr> <td>軽トラック</td><td>660cc</td><td>1台</td><td>ガソリン車</td></tr> <tr> <td>軽バン</td><td>650cc</td><td>6台</td><td>ガソリン車</td></tr> </table>			普通乗用車(営業)	2400cc	1台	ハイブリッド車	普通乗用車(営業)	1800cc	1台	ハイブリッド車	普通トラック	1990cc	1台	ガソリン車	普通ハイエースバン	2750cc	1台	ディーゼル車(軽油)	普通バン	1300cc	1台	ガソリン車	軽トラック	660cc	1台	ガソリン車	軽バン	650cc	6台	ガソリン車
普通乗用車(営業)	2400cc	1台	ハイブリッド車																												
普通乗用車(営業)	1800cc	1台	ハイブリッド車																												
普通トラック	1990cc	1台	ガソリン車																												
普通ハイエースバン	2750cc	1台	ディーゼル車(軽油)																												
普通バン	1300cc	1台	ガソリン車																												
軽トラック	660cc	1台	ガソリン車																												
軽バン	650cc	6台	ガソリン車																												

2. 環境経営方針

【基本理念】

株式会社ミナミ冷設は、事業活動によって生じる環境負荷に配慮し、環境保全に対する自主的な取り組みを行います。

【活動方針】

株式会社ミナミ冷設は、事業活動(管工事業)によって生じる環境影響を低減するために次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の事業活動による環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 環境に関連する法規並びに規制基準を遵守し、地域社会との調和に努めます。
3. 当社の事業活動による環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- (1) 二酸化炭素排出量の削減
- (2) 廃棄物の削減
- (3) 水使用量の削減
- (4) 資源の再利用・リサイクル商品の積極的活用
- (5) 化学物質(特にフロンガス)の適正管理
- (6) 省エネ機器・グリーンマーク商品の率先的採用
- (7) 会社内外及び地域の清掃・美化活動

4. 全社員に対してこの環境方針の周知を図り、環境教育・人材育成を積極的かつ継続的にを行います。

作成:平成20年9月20日

改訂:平成24年4月20日

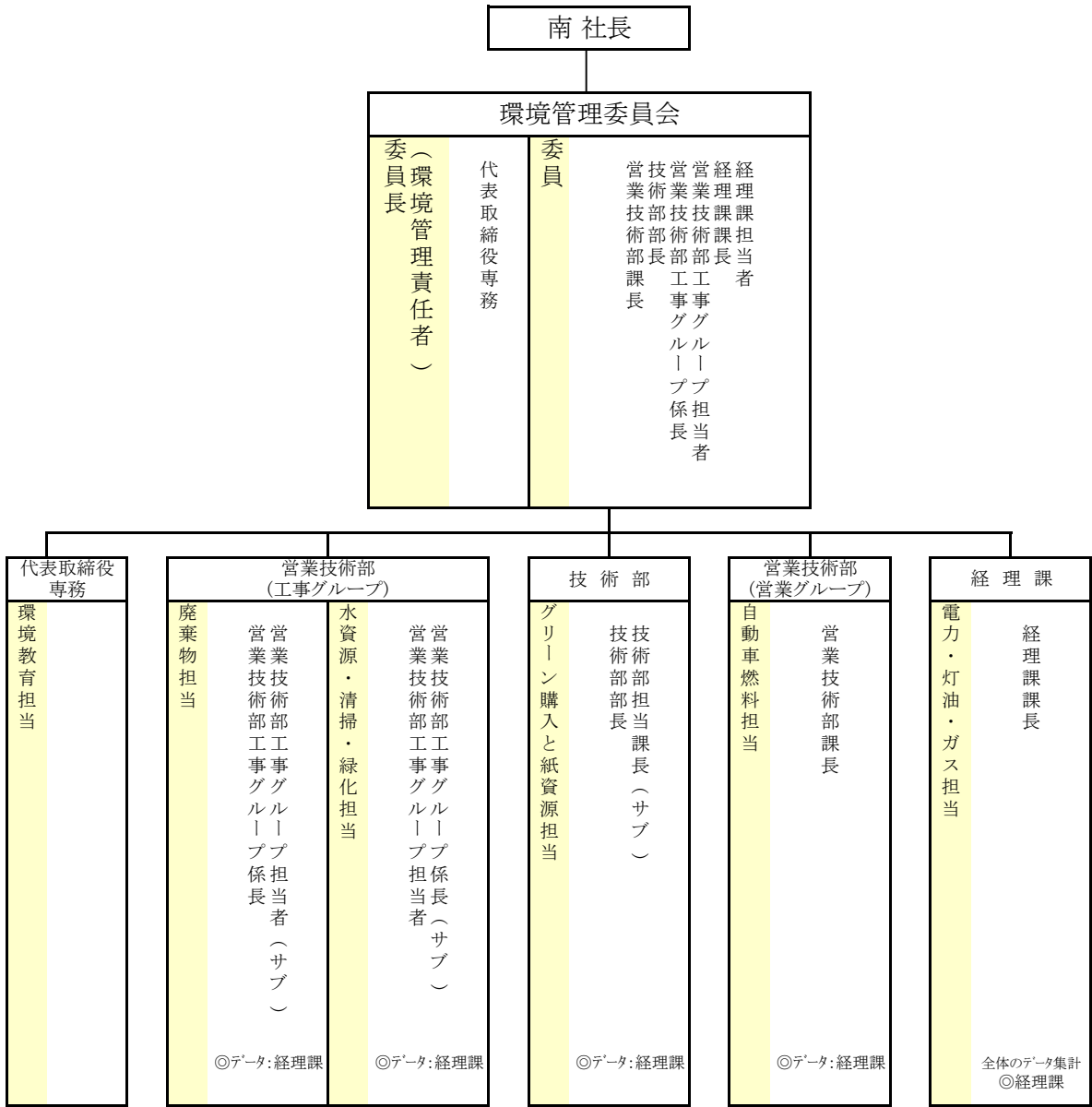
改訂:平成25年4月1日

改訂:平成29年5月1日

株式会社ミナミ冷設

代表取締役 南 信次

3. エコアクション21実施体制



(注)担当者の◎は、使用量データ集計者

役割（責任と権限）

代表取締役社長	①環境経営方針の策定 ②環境経営資源の準備 ③環境経営管理責任者の任命 ④環境経営目標及び環境経営計画の承認 ⑤代表者による全体の評価と見直し ⑥環境経営レポートの承認
環境管理責任者	①環境経営システムの構築・実施推進・管理 ②環境への負荷及び取組への自己チェックの取りまとめ ③環境経営目標・経営計画の策定・運用管理 ④環境経営活動の取組結果の代表者への報告 ⑤環境経営レポートの作成取りまとめ ⑥従業員に対する教育訓練の実施
委 員	①担当部門の計画・立案・活動の推進 ②担当部門の活動結果の記録と見直し ③環境への負荷及び取組への自己チェックの作成 ④環境管理責任者の補佐

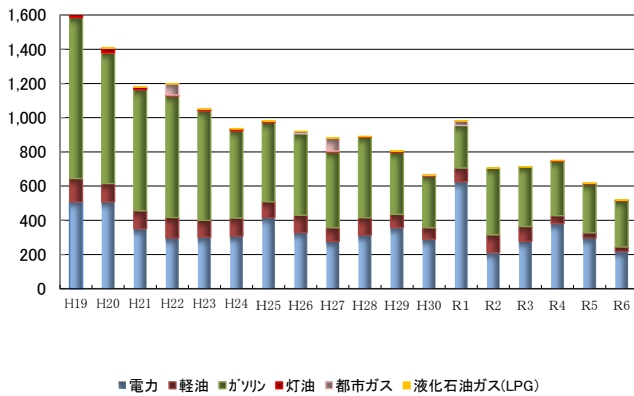
作成：平成20年9月20日
改訂：平成21年3月23日
改訂：平成21年4月13日
改訂：平成22年4月14日
改訂：平成22年5月10日
改訂：平成23年6月2日

改訂:平成24年4月20日
改訂:平成24年7月18日
改訂:平成26年6月17日
改訂:平成31年3月1日(担当者変更)
改訂:令和2年2月17日(担当者変更)
改訂:令和2年10月1日(担当者変更)
改訂:令和4年3月1日(担当者変更)
改訂:令和4年9月1日(担当者変更)
改訂:令和5年4月1日(担当者変更)

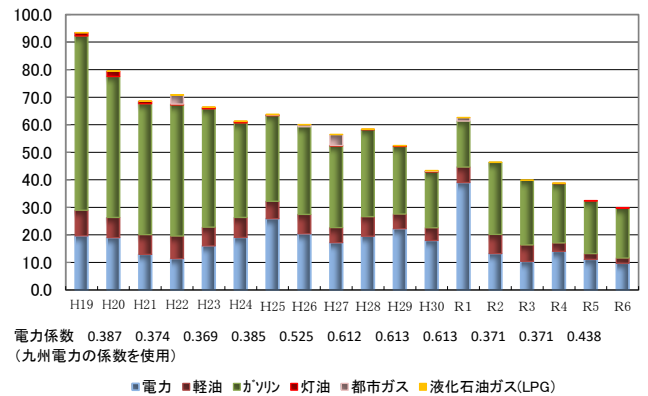
環境管理委員会
委員長(環境管理責任者)
代表取締役専務

4. 環境への負荷実績

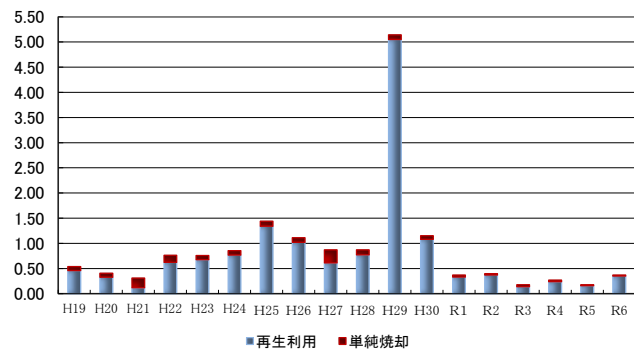
総エネルギー使用量(GJ)



二酸化炭素排出量(t-CO₂)

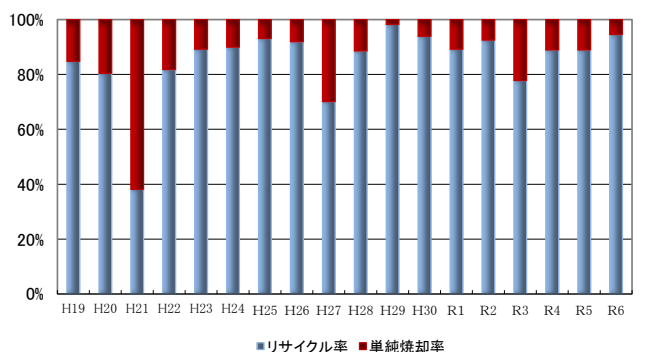


一般廃棄物(t)

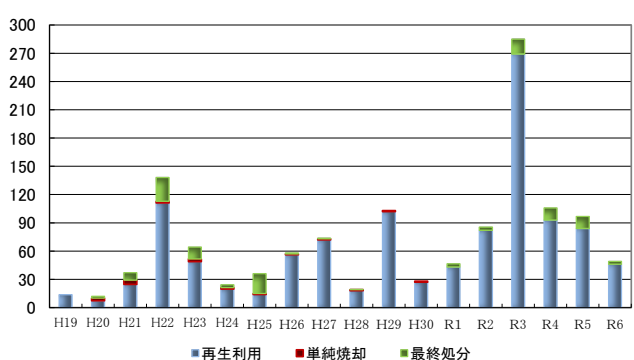


H21年度以前は、実数での計上出来ておらず概数での計上し、
H22年度以降は、実数での計上で、正確な数値が掴めるようになったから急増したと思われる。
H29年度は、震災に伴う事務所解体に於いて備品類及び紙類の処分が発生した。

一般廃棄物

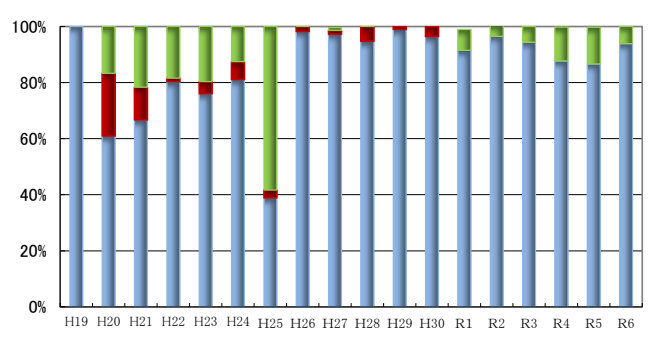


産業廃棄物(t)

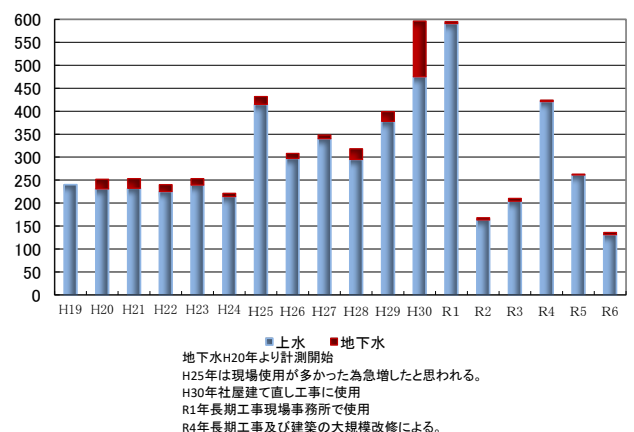


H22年度は、廃棄物の排出量の多い現場が複数重なった為急増したと思われる。
H29年度も、H22年同様排出量の多い現場が複数重なった為。
R3年度は、改修工事が多く、解体撤去品が多かった為。

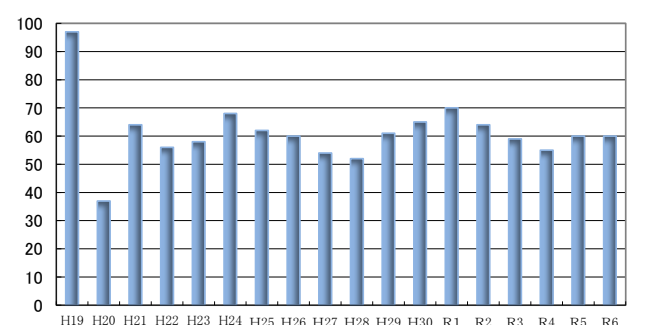
産業廃棄物



水使用量(m³)



コピー用紙購入(千枚)



5. 環境経営目標

作成 : 令和 6 年 3 月 11 日

方針	項目	基準年度	中間目標(3年)		
		直近15年間の平均	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
		(平成21年から令和5年)	1月～12月	1月～12月	1月～12月
二酸化炭素排出量の削減	電力の削減	34,719kWh	基準年度比▲0.5% 34,545kWh	基準年度比▲1.0% 34,372kWh	基準年度比▲1.5% 34,198kWh
	CO ₂ 換算	15,207kg-CO ₂	15,131kg-CO ₂	15,055kg-CO ₂	14,979kg-CO ₂
	ガソリンの削減	13,217L	基準年度比▲0.5% 13,151L	基準年度比▲1.0% 13,085L	基準年度比▲1.5% 13,019L
	CO ₂ 換算	30,663kg-CO ₂	30,510kg-CO ₂	30,357kg-CO ₂	30,203kg-CO ₂
	軽油の削減	2,353L	基準年度比▲0.5% 2,341L	基準年度比▲1.0% 2,329L	基準年度比▲1.5% 2,318L
	CO ₂ 換算	6,071kg-CO ₂	6,040kg-CO ₂	6,010kg-CO ₂	5,980kg-CO ₂
	灯油の削減	111L	基準年度比▲0.5% 110L	基準年度比▲1.0% 110L	基準年度比▲1.5% 109L
	CO ₂ 換算	276kg-CO ₂	275kg-CO ₂	274kg-CO ₂	272kg-CO ₂
	都市ガスの削減	207Nm3	基準年度比▲0.5% 206Nm3	基準年度比▲1.0% 205Nm3	基準年度比▲1.5% 204Nm3
	CO ₂ 換算	447kg-CO ₂	445kg-CO ₂	443kg-CO ₂	440kg-CO ₂
	液化石油ガス(LPG)の削減	28.0kg	基準年度比▲0.5% 27.9kg	基準年度比▲1.0% 27.7kg	基準年度比▲1.5% 27.6kg
	CO ₂ 換算	84kg-CO ₂	84kg-CO ₂	83kg-CO ₂	83kg-CO ₂
	CO ₂ 換算の合計値	52,749kg-CO ₂	52,485kg-CO ₂	52,221kg-CO ₂	51,957kg-CO ₂
一般廃棄物	一般廃棄物の削減	1,016kg	基準年度比▲0.5% 1,011kg	基準年度比▲1.0% 1,006kg	基準年度比▲1.5% 1,001kg
	リサイクル率向上	※80%以上	※80%以上	※80%以上	※80%以上
産業廃棄物	産業廃棄物の削減	74,829kg	基準年度比▲0.5% 74,455kg	基準年度比▲1.0% 74,081kg	基準年度比▲1.5% 73,707kg
	リサイクル率向上	※80%以上	※80%以上	※80%以上	※80%以上
上水	上水使用量の削減	312m3	基準年度比▲0.5% 310m3	基準年度比▲1.0% 309m3	基準年度比▲1.5% 307m3
地下水	地下水使用量の削減	18.0m3	基準年度比▲0.5% 17.9m3	基準年度比▲1.0% 17.8m3	基準年度比▲1.5% 17.7m3
機器的・人的・物的・金銭的・精神的・その他の資源の活用・削減	コピー用紙の削減 (購入枚数)	61,937枚	基準年度比▲0.5% 61,627枚	基準年度比▲1.0% 61,318枚	基準年度比▲1.5% 61,008枚
	グリーンマーク商品購入	※60%以上	※60%以上	※60%以上	※60%以上
化学物質管理	化学物質適正管理 (フロンガスの適正管理)	「7.環境活動計画とその実施状況及び結果評価」にて把握する。			
業務関連	グリーンマーク製品提案件数	65件	55件	60件	65件
	グリーンマーク製品成立件数	20件	22件	25件	28件
	グリーンマーク製品販売台数	174台	※200台以上	※200台以上	※200台以上
環境保全等	環境保全、社会・地域貢献	8回	※8回以上	※8回以上	※8回以上
その他	くまもと冬及び夏のライトダウン 夏 2回(前年度参照)		※2回以上	※2回以上	※2回以上

直近15年間(平成21年度から令和5年度)の平均値から-0.5%、-1.0%、-1.5%を、今後3年間各年の中間目標とする。

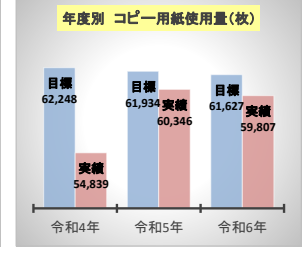
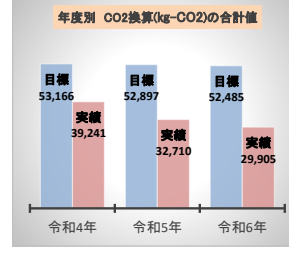
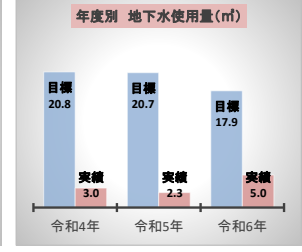
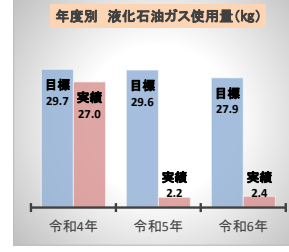
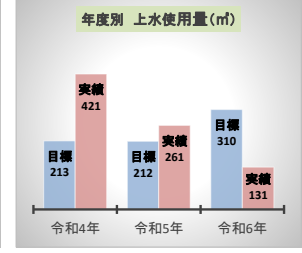
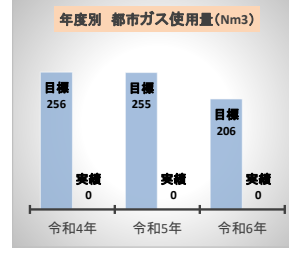
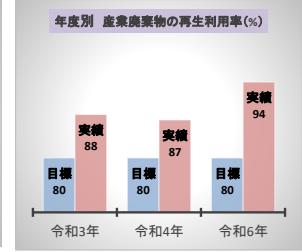
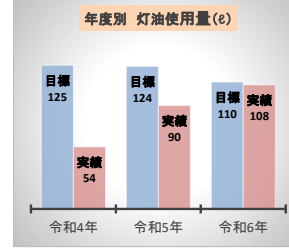
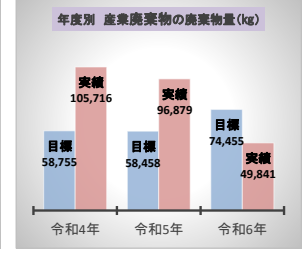
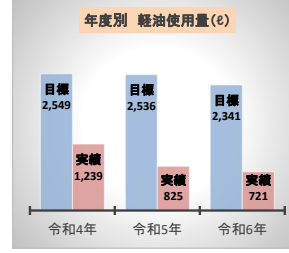
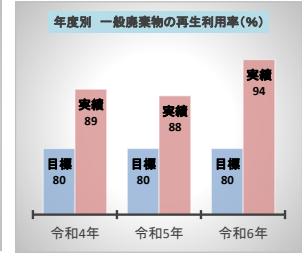
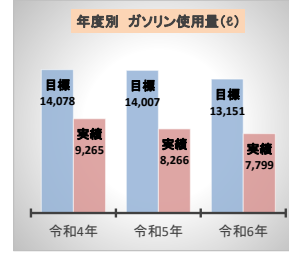
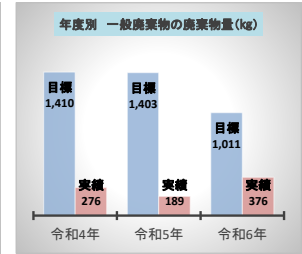
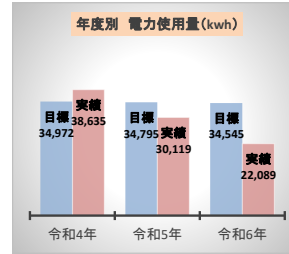
但し、※については、個別に設定。

グリーンマーク製品提案件数及び成立件数については平成28年度～令和5年度平均値を参考に個別に設定。

- ・2021年より廃棄物の削減数量は、再生利用分も含めて設定した。
- ・電力係数は、環境省(九州電力) 0.438kg-CO₂/kWhを使用(令和5年度調整後排出係数)

6. 環境経営目標と経営活動実績

方針	項目	基準年度	活動目標	活動実績	結果	評価
		直近15年間の平均	令和6(2024)年度	令和6(2024)年度	達成率	
		(平成21年から令和5年)	1月～12月	1月～12月		
二酸化炭素排出量の削減	電力の削減	34,719kWh	34,545kWh	22,089kWh	156%	◎
	CO ₂ 換算	15,207kg-CO ₂	15,131kg-CO ₂	9,675kg-CO ₂		
	ガソリンの削減	13,217L	13,151L	7,799L	169%	◎
	CO ₂ 換算	30,663kg-CO ₂	30,510kg-CO ₂	18,094kg-CO ₂		
	軽油の削減	2,353L	2,341L	721L	325%	◎
	CO ₂ 換算	6,071kg-CO ₂	6,040kg-CO ₂	1,860kg-CO ₂		
	灯油の削減	111L	110L	108L	102%	◎
	CO ₂ 換算	276kg-CO ₂	275kg-CO ₂	269kg-CO ₂		
	都市ガスの削減	207Nm ³	206Nm ³	0Nm ³	—	—
	CO ₂ 換算	447kg-CO ₂	445kg-CO ₂	0kg-CO ₂		
一般廃棄物	液化石油ガス(LPG)の削減	28.0kg	27.9kg	2.4kg	1161%	◎
	CO ₂ 換算	84kg-CO ₂	84kg-CO ₂	7kg-CO ₂		
	CO ₂ 換算の合計値	52,749kg-CO ₂	52,485kg-CO ₂	29,905kg-CO ₂	176%	◎
産業廃棄物	一般廃棄物の削減	1,016kg	1,011kg	375.8kg	269%	◎
	リサイクル率の向上	80%以上	80%以上	93.5%	117%	◎
産業廃棄物	産業廃棄物の削減	74,829kg	74,455kg	49,841.2kg	149%	◎
	リサイクル率の向上	80%以上	80%以上	94%	118%	◎
上水	上水使用量の削減	312m ³	310m ³	131.27m ³	236%	◎
地下水	地下水使用量の削減	18.0m ³	17.9m ³	4.8m ³	373%	◎
資源物の再利用・リサイクル	コピー用紙の削減(購入枚数)	61,937枚	61,627枚	59,807枚	103%	◎
	グリーンマーク商品購入	60%以上	60%以上	57%	95%	○
化学物質	化学物質適正管理(フロンガスの適正管理)	「7.環境活動計画とその実施状況及び結果評価」にて把握している。				
業務関連	グリーンマーク製品提案件数	65件	55件	77件	140%	◎
	グリーンマーク製品成立件数	20件	22件	19件	86%	○
	グリーンマーク製品販売台数	174台	200台以上	144台	72%	○
環境保全等	環境保全、社会・地域貢献	8回	8回以上	8回	111%	◎
その他	くまもと冬及び夏のライトダウン今期なし		2回以上	—	—	—



- ・電力の二酸化炭素排出係数は、環境省(九州電力)0.438kg-CO₂/kWhを使用(令和5年度調整後排出係数)を使用している。
- ・月々の数値を把握することが困難な工事(期をまたいでの工事)に関して、今期に含めて計上した。

7. 環境経営活動計画とその実施状況及び結果評価

評価基準: ○=出来た △=要改善 ×=出来ていない

事務所及び現場		環境経営活動計画	取組状況 の評価	取組状況及び今後の方向性
環境経営方針	環境経営目標	具体的な取組内容		
二酸化炭素 排出量の削減 	電力使用量の削減	①可能な限りエアコンを使用せず、使用時は適正温度で管理をする。	○	省エネ意識が浸透し、目標を超過達成。今後も継続的に実施する。
		②不在時と昼休みは消灯する。自然光を活用する	○	
		③クールビズ・ウォームビズを実施する。	○	
		④使用しない電気器具のプラグをコンセントから抜く。	○	
		⑤くまもと冬及び夏のライトダウン(プラス)2014に参加し20時～22時外灯を消灯する。	—	
	灯油使用量の削減	①ストーブ使用時の室温20℃となるよう管理する。	○	今後も継続的に実施する。
	都市ガス使用量の削減	①ガスヒートポンプエアコンの試運転を効率よく行う。	—	現場使用のみ。今後も継続的に実施する。
	液化石油ガス(LPG)使用量の削減	①原則電気ポットで。必要に応じてお湯の適正量を把握し、その分だけ沸かす。	○	今後も継続的に実施する。
	ガソリン使用量の削減 軽油使用量の削減	①使用前点検、給油時のタイヤ空気圧点検を実施する。	△	・運転日誌に始業前点検チェック欄(空気圧、ブレーキ、ランプ類)を設けた。 ・信号停止中のアイドリングストップはバッテリーが上がるため実行しないこととした。 次回買替時エコストップ車を検討。 R4年度1台、R5年度1台購入した。 ・ノーマイカー通勤は、対象者3名中2名実施出来た。 対象者への依頼を重ねて行う。
		②人員と車両台数、経路を検討し効率化する。	○	
		③アイドリングストップを励行する。	○	
		④毎月の使用量と反省点を毎月の研修会で発表する。	○	
		⑤エコ通勤環境計画に参加。ノーマイカー通勤日を設定し実施する。	△	
		⑥エコドライブ講習会を実施する。	○	
廃棄物の削減 	単純焼却量の削減	①分別を徹底する。	○	継続的に指導する。
	再生利用率80%以上	①分別を徹底する。	○	
水使用量の削減 	【水資源投入量】上水	①自動止水栓に取替える。	○	活動の効果が表れた。今後も継続的に実施する。
	【水資源投入量】地下水(井水系統)	①洗車時に水をバケツにためる。蛇口をこまめに閉める。	○	
		②井水系統量水器を毎月検針し、研修会で発表する。	○	
	【総排水量】下水道	同上	○	
資源の再利用・ リサイクル商品の 積極的活用 	コピー用紙の削減	①片面使用済み用紙は裏面を再利用する。	○	今後、物件見積依頼時のEメール多用と、ファックスのペーパーレス化を極力実施するよう指導する。
		②両面コピー・両面プリンター、スキャナー、Eメールを有効に活用する。	○	
		③ファックス受信は極力出力せず、パソコン画面上で確認する。	○	
		④プリンターは自動トレイを裏紙とし、トレイ2を新品用紙とする。	○	
		⑤環境教育と安全会議にプロジェクターを使用し、ペーパーレス会議とする。	○	
	グリーン調達	①用紙は再生紙に順次切り替える。	○	購入時、グリーンマーク製品かを確認する。
		②事務用品・購入製品は、極力グリーンマーク製品を採用する。	○	
化学物質の 適正管理 	フロンガスの適正管理	①業務用エアコン・冷凍機の廃棄時に、フロン回収破壊処理業者に引渡す。	○	・継続的に実施する。 ・H27年4月改正フロン法への対応を確実に実施する。
		②冷媒フロンを大気中に放出しない。	○	
		③フロン回収・処理記録表の作成及び保管。	○	
		④フロン回収行程管理票の作成及び保管。	○	
業務関連 	省エネ機器・グリーンマーク商品の拡販	省エネ機器・グリーンマーク商品の拡販	○	空調・衛生144台販売。目標200台に対し達成率72.0%(実績:R元年度353台、R2年度74台、R3年度87台、R4年度75台、R5年度68台)継続的に実施する。
啓発活動 	会社周辺の道路清掃 環境教育	①毎月第3土曜日の朝、会社周辺の道路・河川を清掃する。	○	継続的に実施する。
		②毎月1日の研修会で、環境教育を実施し、経過報告と反省点を発表する。	○	継続的に実施する。
		③職場体験・インターンシップの受け入れ	○	継続的に実施する。
		④技能検定の検定員・補佐員に従事	○	継続的に実施する。
システム運用 	産業廃棄物処理業者視察 環境教育 環境マニュアル	①、毎年1回産業廃棄物処理施設を視察し、適切に処理されていることを確認する。	○	継続的に実施する。
		②毎月1日の研修会で、環境教育を実施し、経過報告と反省点を発表する。	○	継続的に実施する。
		③各委員で環境マニュアルを見直し、必要に応じ改訂する。	○	継続的に実施する。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況をチェックした結果、違反はありませんでした。
また、関係機関からの指導や訴訟、外部からの苦情等もありませんでした。

株式会社ミナミ冷設
環境管理責任者 南 卓利

番号に*がついた法規はユーザーからの届け出のチェックをメインとする。

	関係法令名	法令のポイント	評価
1	建築基準法	①施工現場における汚水、雑排水、雨水の適正な配管及び放流先への接続。 ②石綿含有建材・クロロビリス添加建材の使用禁止。 ③ホルムアルデヒドに関する規制 (1)内装仕上の規制 (2)換気設備の義務付 (3)天井裏等の制限	○
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄法)	①事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。 ②産業廃棄物の運搬、処理は許可を受けた者に委託する ③産業廃棄物の発生から最終処分終了まで、適正に処理がなされるよう必要な措置を講ずるよう努める。 ④産業廃棄物の運搬処理を委託した場合の産業廃棄物管理票の交付、保管、確認 ⑤廃棄物管理表交付等状況の報告 ⑥排出事業者の規制等。元請業者が排出事業者となる。	○
3	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	①建設資材廃棄物の発生抑制 ②分別解体の実施 ③再資源化の実施 ④再資源化建設資材の使用	○
	再生資源利用省令、指定副産物利用促進省令	①再生資源利用計画書・実施書の作成(様式1,2)	
4	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	①第1種指定化学物質(我社の場合CFC,HCFC)の年間取扱量1トン以上の場合、環境排出量及び廃棄物としての移動量について県知事に届出義務。	○
5	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法H27.4.1)	①空調機、冷凍機等の簡易点検・定期点検の義務化 ②第1種フロン類充填回収業者の登録・更新(5年毎) ③フロン類の充填に関する基準の順守、充填証明書の交付 ④フロン類の回収に関する基準の順守、回収証明書の交付 ⑤特定解体工事発注者への書面での説明 ⑥第1種フロン類充填回収業者の引取義務、引取証明書の交付 ⑦第1種フロン類充填回収業者の引き渡し義務、フロン類の運搬に関する基準の順守 ⑧充填量及び回収量の記録、知事への報告 ⑨フロン類の放出の禁止	○
6	家電リサイクル法	エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル券と共に定められた場所に持ち込む。	○
7	小型家電リサイクル法	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等々、市町村の手続方法に従う	○
8	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	物品購入等に際し、できる限り、環境物品等を選択。(一般的責務)	○
9	建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にはく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針	①建築物解体等での石綿ばく露防止。 ②建築物等の解体等作業における労働者の健康障害予防。	○
*10	水道法	管轄の自治体の施工基準に準じた施工を実施。	○
*11	下水道法	管轄の自治体の施工基準に準じた施工を実施。	○
*12	浄化槽法	新設、変更又は廃止時に届出。	○
*13	騒音規制法	空気圧縮機及び送風機の電動機定格出力7.5kw以上のものは届出が必要	○
	振動規制法	圧縮機の電動機定格出力7.5kw以上のものは届出が必要(冷凍機除く)	○
	(県条例)騒音特定施設・作業届(詳細は申請書類欄の基準関連表を確認する)	・空気圧縮機:原動機定格出力2.25以上7.5kw未満 ・その他の圧縮機(空調機等):原動機定格出力2.25kw以上 ・送風機:原動機定格出力2.25以上7.5kw未満 ・クーリングタワー:原動機定格出力1.5kw以上は届出必要。	○
*14	熊本県地下水保全条例	・重点地域・指定地域・その他の地域、各々定められたポンプ等の吐出口断面積(口径)に応じて届出または許可申請を着工30日前までに提出が必要	○
*15	熊本市地下水保全条例	①地下工事の深さが10mを超える場合、着工10日前までに地下工事届出書の提出が必要 ②都市計画法第4条第12項に定める開発行為を行う場合、雨水浸透施設設置確認書の提出が必要 ③地下水取水量が30,000m ³ を超える場合、節水計画書・節水計画の実施状況報告書・地下水のかん養対策の取組状況報告書の提出が必要	○

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

エコアクション21の活動も17年目となり、引き続き「熊本県SDGs登録制度」と併せて積極的に活動していきます。物価や人件費の高騰、働き手不足、半導体関連企業の誘致に伴う水資源への影響の懸念など経済活動へのマイナス要因もあり経営環境は厳しくなっていますが、引き続き環境負荷に配慮しながら事業展開を進め、エコアクションの取組みを続けて行きます。

各項目の評価・見直し・指示は以下の通りです。

①環境経営方針

- ・現状の方針を継続とする。

②実施体制

- ・人事異動に伴い、適正に見直しが行われている。

③取り組み状況

- ・環境関連法規の遵守状況チェック及び廃棄物委託業者の立入点検は、定期的に行っている。
- ・緊急事態訓練は毎回テーマを変えて実施しているが、南海トラフ地震などを念頭に置き、引き続き現実的内容でおこなって行きたい。

④環境経営目標・環境経営活動計画

- ・二酸化炭素排出量の削減に関しては、夏の猛暑や異例の寒波にもかかわらず、全社員の努力により空調動力も低く抑えられている。
引き続きエコドライブの教育とノーマイカー通勤を推進してもらいたい。
- ・改修工事に伴う産廃も含め、廃棄物の削減と分別によるリサイクルの推進が出来ている。
- ・印刷ミスの削減や裏紙利用、更にEメールなどの電子データ活用によりコピー用紙の削減を図る。
また電子帳簿保存法の施行による各種データの電子保存の推進に伴って、紙ベースの保存を引き続き削減していきたい。
- ・事務用品、工事用設備・資材のグリーン調達を更に推進する。
- ・行政主導のエコ活動には引き続き積極的に参加する。
- ・ボランティア活動については、近隣・現場の清掃、献血共定期的に行われおり、引き続き積極的に実施・参加する。

以上

2025年3月5日

株式会社 ミ ナ ミ 冷 設
代表取締役 南 信次

10. 活動状況

【SDGsの取り組み】

熊本県SDGs登録制度

エコアクション21での取り組みとSDGsとの関連性を認識し、熊本県SDGs登録制度へ2021年8月25日より登録しています。



▲毎月のエコアクション研修会

▲フードドライブ活動に参加

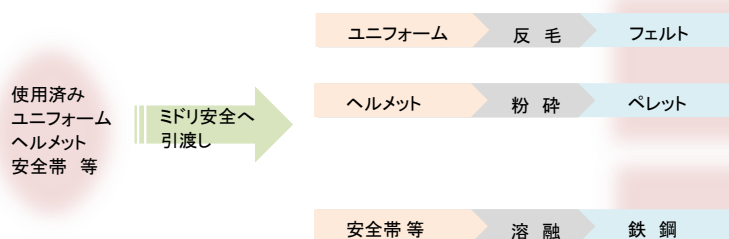
くもと地下水財団

くもと育水会の会員として、地下水の保全に努めています。



リサイクルで循環型社会形成推進に貢献

使用済みの製品(ユニフォーム・ヘルメット・安全帯等)をメーカーへ引渡し、産業用資材等に再利用するための適正なリサイクル処理に取り組んでいます。



マテリアルリサイクル

ユニフォームは最終的に防音シート等に。ヘルメットは産業用資材のペレット等に。単に焼却処分しないため二酸化炭素の排出抑制となります。

ケミカルリサイクル

電気炉で溶融し、酸化鉄の還元剤としてリサイクル。完全融合処理のため、ゼロエミッションです。

【会社の取り組み】

事務所

▼節水呼びかけ



▼節電呼びかけ



LED照明を使用し
昼休み中など不要な電気は消しています。

▼再生紙・裏紙の再利用



▼産業廃棄物分別の徹底



▼事務所内・外の緑化



▼エコドライブの推進



▼朝礼、ラジオ体操



10. 活動状況

緊急事態訓練

地震によるドラム缶転倒、冷凍機油廃油の流出を想定し緊急訓練を行いました。



▲災害等に備え、防災用品を常備



▲防災マップの掲示

産業廃棄物「中間処理施設」視察

(有)三松産業へ視察に行きました。



▲計量器



▲発泡スチロール、変圧器



▲仕分けヤード



▲業務用エアコン

健康管理、感染症対策

事務所・現場ともに健康管理、感染症対策を徹底し、ニューノーマルな働き方を実施しています。



▲アルコールチェックの実施



▲ポスター掲示



▲アルコール消毒の徹底



▲自己発電式自動水栓化



▲アルコール消毒・体温計の設置



▲生活習慣病、食のポスター掲示

10. 活動状況

現場



▲現場周辺美化作業



▲女性用仮設便所の設置



▲安全掲示板の設置



▲熱中症対策



▲AEDの設置



▲フラワーボックス(生花)の設置



▲インターンシップ
(職業体験)実習生への現場実習

【地域における活動】

清掃ボランティア

4月～11月の第3金曜日の朝、河川の清掃を行っています。



▲天明新川



熊本市管工事組合の活動に参加しました。

【清掃奉仕活動】



▲水前寺江津湖公園

【貯水機能付給水管装備点検】



▲城南小学校